（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

邑楽町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				鶉	無	令和元年度 ～ 令和5年度	鶉開田みどりを守る会
○				狸塚	無	令和元年度 ～ 令和5年度	江原新田子々ヶ崎地区田圃を守る会
○				赤堀　篠塚　狸塚	無	令和元年度 ～ 令和5年度	十軒自然保存会
○				藤川　石打　中野	無	令和元年度 ～ 令和5年度	藤川自然をまもろう会
○				秋妻	無	令和元年度 ～ 令和5年度	柳原ほぜん会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	